

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら通り )

事業所番号	0690700224		
法人名	特定非営利活動法人 大地		
事業所名	グループホームなごみ2号館		
所在地	鶴岡市羽黒町三ツ橋字向田46番3		
自己評価作成日	令和6年10月21日	開設年月日	平成27年3月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

◇鶴岡市街地に近く、北に鳥海山、東に月山を望む自然豊かな地で、ゆったりと生活していただいている。  
 ◇地域の皆様やご家族の皆様との関わりを大切にしている。  
 ・地域の皆様と一緒に、農業高校の生徒が育てた花の苗を植えたり、畑づくりをしている。  
 ・ご家族全員を運営推進会議の構成メンバーとして参加をいただき意見交換を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 2月 7日	評価結果決定日	令和 6年 2月 26日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

皆で歌ったり、体操や風船パレーなどで競い合い、にこやかに過ごしている写真を多く載せた広報紙で様子を知らせ、体調変化時は丁寧に対応し安心して繋げて家族等からは好評を得ています。職員は本人の意思を尊重し一人ひとりの個性を大切に、家族や昔の仕事の話に傾聴し、敬う気持ちをもっていつも笑顔をやさず寄り添い、また認知症を理解し皆同じ方向性で話し合い、共有しながらチームケアに取り組み、入居して良かった、最期までここで過ごしたいと思ってもらえるよう取り組んでいます。自然豊かな環境のもと地域との関係を大切に、関わる全ての方が心に太陽を輝かせられるよう理念の実践に努めている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『心に太陽を輝かせる』の理念の下、「地域から理解され親しまれるホームづくりをしよう」という目標を掲げ、朝礼での唱和や職員会議でその理念・目標を共有しながら日々のケアに取り組んでいる。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々との交流については、ここ3年はコロナ禍の影響もあり、従来の地域交流ができない状況であった。広報誌を通じて出来るだけ事業所の様子が伝わるように、写真を多く掲載する等、工夫している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響で地域貢献はままならなかったが、地元の中学生の福祉体験学習の受け入れ等で、認知症の方の理解や支援の方法を、地域の方々に向けて活かしている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウィルス感染状況から、資料を送付して開催の代替とすることが多かったが、5類に移行してからは地域や事業所内の感染状況をみて開催し、意見交換から貴重な意見をサービス向上のために活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れはコロナウィルスの感染状況から休止しているが、市の担当者とは日頃から情報や意見交換をし、関係づくりに努めている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束を行うことでの弊害や拘束の具体的事例、指定基準については事業所内部の研修を通じて学ぶ機会を設けているとともに、月1回の職員会議等でご利用者の状況を報告した上で、一人ひとりの状態や気持ちに寄り添って不安なく過ごしていただけるように、傾聴したりドライブや場所の移動等で気分転換を図れるように、工夫した対応を行っている。	運営推進会議時に身体拘束適正化委員会を開催し、職員は会議内容を回覧して内部研修や職員会議でも話し合い、拘束をしないケアを実践している。外出希望がある場合は家族等の協力でドライブに行き気分転換をしてもらい、帰宅願望の場合は利用者に寄り添い傾聴し楽しい行事でリフレッシュしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナウィルス感染の影響により外部へ出向いての研修はほとんど開催されず参加する機会がなかったが、事業所内部での研修では年2回、虐待防止と身体拘束をしないケアについて、定義から具体例までを挙げ、全スタッフ学べる機会を作っているとともに、互いに不適切ケアにつながると思われる方法で支援をしていた際には声をかけあったり、ミーティング等でケアの方法について検討することで、虐待や身体拘束の防止に努めている。	全職員対象の研修会では、管理者が講師となり関連法や事例を挙げてわかりやすく説明し理解に繋げている。不適切なケアに繋がるような場合は、互いに声をかけ都度注意し合い、ミーティング等でも検討して早期発見や防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度についての研修会等、学ぶ機会があれば積極的に参加するようにしていると、必要と思われる利用者がいた際には活用するように対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、利用者ならびに家族が疑問に思った事や不安に思っている事をその場で解消できるように十分に説明を行い理解し納得していただいた上で契約を締結するようにしている。また、利用途中で改定等を行う場合には、運営推進会議で提案し、家族の理解と納得を得た上で実施している。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日常的な関わりから、ご家族が訪問された際にその様子を伝えるとともに、意見や要望等を併せて聞くようにしている。また、運営推進会議での意見や要望をホームの運営に反映するように対応している。	家族等が運営推進会議出席時や面会の際に話をし、電話やメールでも意向を聞いている。家族等とこまめに連絡を取り信頼関係の構築を図り、出された意見・要望等は検討し申し送りノートや口頭の申し送りで職員間で共有して運営に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者が毎月のユニット会議や全体会議で職員の意見や提案を聞いたり、日常のコミュニケーションの中でも意見や提案を聞いて、運営に反映させている。併せて、代表者や管理者は、職員が話しやすい環境づくりに努めている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て支援や労働時間の短縮など、職員が働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職員が向上心を持って働けるように資格取得に向けた支援を行っている。また、個々人の事情に合わせた勤務時間の配慮をしており、休み希望の充足率は、ほぼ100%である。	管理者はシフトに入り職員の努力や実績等状況を把握している。事務局長は職員と面談を行い意見や要望等を聞き就業環境の整備に努め、家庭の状況や体調により働ける時間を調整するなど柔軟に対応している。急な勤務変更にも職員間の協力で対応しており、有給休暇の取得は充足している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望する研修への参加や職員個々の力量に合わせた研修への参加を積極的に推進・奨励している。	外部研修には希望や経験年数等を考慮して人選し、研修後は意識や意欲の向上が見られている。資格取得には勤務の変更等で、試験に臨めるよう支援し、資格取得支援金や取得後はお祝い金、手当も支給している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会が主催する研修や、庄内ブロックが主催する研修並びに交換実習(ほとんどがzoomによる企画開催ではあるが)に参加することで同業者との交流を図り、他事業所の取り組みの中で参考になる事があれば取り入れる等、サービスの質の向上を目指している。また、部会もzoom開催を行うことで同業者と交流する機会があり、代表者や管理者は日常的に電話で情報交換を行って、互いにサービスの質を向上させていくように取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人・家族と面談し、困っていることや不安に思っていることをお聞きするとともに、その内容を全職員が共有している。また、入居されてからは寄り添うことを重んじて、コミュニケーションを多く図り、親身な対応を行うことで信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談や申し込み時にご家族等が困っていること、不安に思っていること、要望等について傾聴し、ご家族との信頼関係が築けるように努めている。また、初期の段階では触れては欲しくないであろう事については触れず、対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまで利用してきたサービスの継続の判断も含め、本人の状況、家族等の要望も把握した上で、本人や家族にとって今どんな支援が必要なのか見極め検討して対応している。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人格を尊重し、目線を合わせて利用者ができないことについてはしっかり支え、できることはお願いしたり一緒にいたりして、互いに頼り頼られる良い関係づくりに努めている。	敬いの気持ちでいつもそっと寄り添い目線を合わせ話を聞き、利用者何事も一緒に行うようにしている。季節の風習や昔の料理などを教えてもらうこともあり、良好な関係となっている。皮むきや食器拭きなど家事活動には「ありがとう」の言葉で感謝を伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りの中で日常生活での出来事を報告するとともに、家族の気持ちを大事に連絡を密に取りながらホームへの訪問をお願いする等、日ごろからコミュニケーションを図り、本人と家族の架け橋となって絆が保たれるように支援している。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出制限をかけていたが、5類への移行後は、ご家族等の面会やご家族等と一緒に外出ができるように対応をし、関係が継続できるように支援している。	利用者や家族等からこれまでの馴染みの関係を把握し、職員間でも共有している。面会も再開し、家族の協力を得て自宅に帰る方や馴染みの美容室に行く利用者もおり関係を継続し、毎月の理容師来訪時の会話も楽しみにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考えた上で居場所を工夫したり、トラブルを未然に防ぐ対応を心掛けている。また、他ユニットのご利用者とも行事等を通じて交流を図り、トラブルなく暮らせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご利用者との面会は行っていないが、家族や転居先関係者から、ご本人の近況について話を聞いたり、家族から求められた際には今後の生活の場について相談を受けたり等の支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の思いや意向を把握している。また、言葉でご自身の意向等を伝えられない方については、家族等からの情報を基に、本人の言動や表情、しぐさ等から思いをくみ取り把握し支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に本人や家族からの情報や、以前利用していたサービス事業所からの情報、日々の関わりの中からこれまでの生活について把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や申し送りノートに日々の過ごし方、心身状態を記録し、常にスタッフが目を通して情報共有・現状把握をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中での本人からよく聞かれる言葉や様子、家族からの要望、主治医や看護師からの指示・アドバイス等を反映させながら、ユニット会議で話し合い、3ヶ月毎に見直しを行って、現状に即した介護計画を作成している。	本人の思いを大事に家族等の意向も聞き、抱えている病状を考慮しながらその人に合ったプランを作成している。日々の記録は担当職員が中心に生活記録に記載して毎月の評価内容をユニット会議で検討、体調面の変化があった場合は主治医や看護師の指示・アドバイスを反映している。状況に変化があった場合は都度見直しをかけている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や申し送りノート、介護日誌等の一日の様子を記入し、勤務前にはそれらを確認することで情報を把握・共有し、日々の支援や介護計画の見直しに活かしている。	日常生活に関わった職員がチェックシートに記入して、利用者の一日の様子がわかるようにして、一人ひとりの介護計画の見直しや目標に向けたケアの実践にも繋げている。勤務開始時に口頭での申し送りと記録の確認を必ず行い、業務に就いている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況や家族のニーズに応じて、家族と相談しながら必要物品を購入する等し、柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の状況に応じて必要であれば活用できるインフォーマルサービス等を利用し、ご本人が快適に生活することができるように支援している。また、地域の消防署の協力を得て避難訓練を実施し、安全に過ごせるように努めている。		
30		○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による月2回の訪問診療の実施以外に、ご本人やご家族の希望により歯科等の専門医への受診支援を実施している。また、日々の生活の中で生じた変化について、受診時に報告し、適切な医療を受けることができるように、対応している。		
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所看護師による日常の健康管理を行うとともに、ご利用者に変化が生じた際には休日・夜間であっても連絡・相談できる体制を整えている。その時の個々人の状態に応じて救急対応等の受診や看護を受けることができるように、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必ず看護師または介護スタッフが付き添い、これまでの経過を病院関係者に伝えている。また、病院関係者やご家族、主治医等と連携しながら治療状況や経過を把握するように努め、早期に退院できるように病院との相談や情報交換を行っている。	入院時は看護師か職員が付き添い、入院前情報や主治医の紹介状を提出している。医師による病状説明時や退院に向けたカンファレンス(話し合い)には家族等・看護師・職員が同席している。退院後は主治医と連携し安心に繋げている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・看取りの指針に基づき、ご家族の意向を最優先にしつつも、事業所でできる対応についてご家族に説明をし納得していただいた上で、かかりつけ医の指示の下に方針を定め、最期の時までチームケアを実施している。	入居時に重度化した場合の概要を説明し、主治医に老衰と判断された時点で家族等と共に説明を聞き、選択肢を示してその後の方針を検討し、ほとんどの方が看取りを希望している。看取り期は苦痛なく穏やかに過ごせるようまめに見守り、臨終近くの数日は希望すれば家族も泊まり込んで共に過ごせるように配慮し感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域消防署による心肺蘇生法講習や、緊急時の対応について内部研修会を実施し、緊急時に対応できるように訓練を受けている。また、緊急時・救急時の対応マニュアルを作成し、マニュアルに沿って行動できるようにユニット毎にマニュアルを設置している。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災や災害を想定した駆けつけ・避難訓練の実施以外にも、机上での行動シミュレーションを実施し、備えている。また、地域との協力体制については、運営推進会議の中で相互協力について確認をしている。	早朝火災や地震を想定した訓練を行い、避難時の優先順位や誘導後のドアの開閉などについて事前シミュレーションで検討の上実施し、終了直後に気づいた課題を洗い出して対策を話し合い、全職員で共有し有事に備えている。地域には運営推進会議を通して災害時の協力依頼と、一時避難を受け入れることも伝え相互協力関係を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとり、言葉づかいや接遇に十分留意しながら業務を行っている。また、コンプライアンス等の内部・外部研修等を通じて職員の意識向上を図っている。	普段から「自分がされて嫌なことは他人にしない」を合言葉に、目上の方に対して常に謙虚な態度や言葉遣いを心掛けている。利用者の特技や誇り、また触れられたくないことを理解し、個人情報保護法の研修で学びプライバシー保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせてことなく、ご利用者の思いや希望を傾聴しながら、自己決定できるような声かけや対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のその日の体調等に合わせ、その日のペースに合わせてながらご本人の希望に沿って過ごしていただけるように支援している。	一日の流れの基本はあるが、利用者のその日の気分や身体状況に活動内容や時間を合わせている。日常の何気ない会話から利用者の特技や能力を見いだすこともあり、唱歌の先導や家事などで活躍し、職員のお礼の言葉に誇らし気な様子も見られている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理髪の利用やかかりつけの美容院へ出向き、ご本人の希望に沿ったヘアスタイルにしている。また、衣類を選ぶ際にはご本人に選んでいただき、鏡を見て整髪する等、ご本人が見て身だしなみができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者から見える場所で調理しているため、匂いなどから食欲が湧くように工夫している。また、一人ひとりの状態に合わせて食事の準備と片づけを一緒にしている。	食材業者から季節毎の伝統食や旬の野菜・魚・肉を取り入れたメニューの材料が届き、毎食職員の手作り提供している。行事の仕出し弁当や法人の畑で採れた野菜を利用した芋煮会、正月の屠蘇振る舞いなどで変化も楽しみながら美味しく食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事や水分摂取量を記録し、一日の必要量が確保できるように関わるスタッフ間で情報を把握している。また、その日の体調に合わせて一人ひとりの状態に応じて水分や栄養が確保できるように支援している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医師による研修で口腔ケアの重要性については全スタッフ認識しており、ご利用者の状態に合わせて声掛けや介助にて口腔ケアを実施している。	協力歯科医師の往診を受ける方もおり、その際に年一度職員を対象に口腔ケアの研修を受け、重要性を認識している。自力で歯磨きができる方はしてもらい、できない方には説明しながら介助し、義歯は夕食後預かり消毒して朝に渡し清潔を保っている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日常の記録から排泄パターンを把握し、できるだけ失敗なくトイレで排泄できるように支援している。	日常生活チェック表から排泄パターンを把握し、時間やしぐさを見て羞恥心に配慮しながらトイレ誘導を行い、自立排泄の方は様子を見て排便の有無を確認している。立位保持や立ち上がり時のふらつきなどの状況に合わせて排泄用品を選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	多めに水分を摂取していただいたり、腹部マッサージを行う等をしている。必要に応じて下剤を使用し、排便コントロールを行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	公平性を保つために入浴の予定は組んでいるが、その日の一人ひとりの体調や様子から、入浴したり清拭に切り替えたり等行っている。また、機械浴を使用して安全に入浴できるように整備している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調やご本人からの希望に応じて、ソファや居室で休んでいただいている。また、日中は体操や廊下歩行等で活動量を増やし、夜の安眠に繋がられるように支援している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	関わるスタッフがいつでも見れるように個人記録のファイルに処方薬の説明書きを綴り、情報を共有している。また、臨時薬が処方された際にも生活記録や申し送りノートに記載し情報共有に努めるとともに、症状に変化があった際には看護師を通じてかかりつけ医に報告・相談し、症状の改善に努めている。	協力医療機関の往診を受ける方が多く、薬局から一袋ずつ名前や日時が印字された薬が届き、種類が多い場合は一包化してもらい誤薬防止を図っている。薬変更の場合は薬剤情報提供書に目を通し、服用後の体調変化に注意し看護師と連絡を密にしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、家事仕事を行っていただいている。また、個人の楽しみやドライブ等で気分転換を図っている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、ご利用者の希望に沿ってドライブに出かけられるように支援している。また、ご本人の希望によってはご家族から協力を得て出かけられるように支援している。なお、出かけられない日には敷地内の散歩や中庭に出て、外の空気に触れられるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々人にお金の所持はなく、基本的には施設側で立て替え払いをして、ご本人が必要としている物品の購入をしている。なお、ご本人の希望がある場合には付き添いの下、買い物に出かけることは可能である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話があった場合には、ご本人に取り次いだり、希望時には電話をかけ話せるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は採光等、ご利用者に配慮した構造となっており、開放感ある共有空間になっている。また、食事作りの匂いや洗濯物の洗剤の匂い等が生活感を漂わせることとなり、施設内に花や観葉植物を飾って季節感を味わう刺激になっている。	多くの方が1日のほとんどをリビングで過ごし、家事手伝いや皆で歌ったり体操・風船バレー・季節の行事などで楽しんでいる。利用者同士の関係性にも気を配り必要に応じて席替えを行い、大きな音や不快な臭い、また滑って転倒しないように注意し、引き続き感染症防止対策も徹底している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に畳スペースやソファを設置しており、思い思いに寛いだり気の合う方同士で会話を楽しんだりしている。席の配置についてもご利用者の状況やその時の体調に応じ変更することで、トラブル回避に努めている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具等を持ち込み設置することで居心地良く過ごしていただけるように配慮している。	居室にはベッド・エアコンを備え、テレビや小棚・タンス・家族写真など自由に持ち込み、動線上に危険がないように配慮の上、好みに合わせて設えている。入口には自室と認識できるように名前が入った表札を貼り、戸惑うことなく穏やかに暮らせるよう見守っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで手すりを設置しており、必要に応じて福祉用品を活用し安全に配慮しながら居室の入り口の表示やトイレ表示の工夫、手すりの設置位置や形状を工夫して、出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。			